

令和5年大和町議会決算特別委員会会議録（第5号）

令和5年9月13日（水曜日）

応招委員（17名）

委員長	門間浩宇君	委員	今野善行君
副委員長	児玉金兵衛君	委員	渡辺良雄君
委員	宍戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	大須賀啓君
委員	馬場良勝君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

出席委員（16名）

委員長	門間浩宇君	委員	千坂博行君
副委員長	児玉金兵衛君	委員	今野善行君
委員	宍戸一博君	委員	渡辺良雄君
委員	佐々木久夫君	委員	千坂裕春君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	大須賀啓君
委員	馬場良勝君	委員	槻田雅之君

欠席委員（1名）

委員	藤巻博史君		
----	-------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

副町長	浅野喜高君	教育総務課参	村田富美子君
教育長	上野忠弘君	教育総務課副参事兼学校教育係長	田口つぐみ君
税務課長兼徴収対策室長	小野政則君	教育総務課総務係長	石川拓君
税務課課長補佐	村田千江君	教育総務課学校給食センター所長	阿部昭子君
税務課徴収対策室副参事兼徴収対策係長	加藤明美君	生涯学習課長	瀬戸正昭君
税務課住民税係	君ヶ袋麻澄君	生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係	小玉康文君
税務課固定資産税係	本木祐二君	生涯学習課生涯学習係長	千葉康平君
会計管理者兼会計課長	菊地康弘君	生涯学習課文化財係長	藤井裕二君
会計課課長補佐	阿部友紀君	公民館長	村田晶子君
会計課会計係長	高橋希君	公民館副館長	青木明子君
教育総務課長	遠藤秀一君	公民館管理係長	高崎一郎君
教育総務課参事兼課長補佐	青木朋君	公民館事業係長	大友葉月君
教育総務課参	黒澤かな子君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻井修一	次長兼 議事庶務係長	相澤敏晴
主事	浅野真琴		

---

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

委員長（門間浩宇君）

皆さん、おはようございます。

定刻前ではありますが、皆さんおそろいのようなので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑、答弁に当たっては簡潔明瞭に分かりやすくお願いを申し上げます。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館です。

ここで各課長及び館長より出席している職員を紹介願います。教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

それでは、委員の皆様、改めまして、おはようございます。

教育総務課から出席しております職員をご紹介します。

委員各位から向かって私の右隣が参事兼課長補佐の青木 朋でございます。（「青木です。よろしくお願いたします」の声あり）

その隣でございます。参事、学務担当黒澤かな子でございます。（「黒澤です。どうぞよろしくお願いたします」の声あり）

後列となります。参事、学校教育担当の村田富美子でございます。（「村田です。よろしくお願いたします」の声あり）

その隣でございます。副参事兼学校教育係長の田口つぐみでございます。（「田口です。どうぞよろしくお願いたします」の声あり）

その隣でございます。総務係長石川 拓でございます。（「石川です。よろしくお願いたします」の声あり）

その隣でございます。学校給食センター所長阿部昭子でございます。（「阿部でございます。どうぞよろしくお願いたします」の声あり）

最後に、私、教育総務課長の遠藤秀一でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長（門間浩宇君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

おはようございます。

生涯学習課のほうで説明に出席している職員のほうを紹介させていただきたいと思  
います。

私の隣が課長補佐兼スポーツ振興係長の小玉康文でございます。（「小玉と申しま  
す。よろしく願いいたします」の声あり）

後列でございます。生涯学習係長千葉康平でございます。（「千葉と申します。よ  
ろしく願いいたします」の声あり）

その隣が文化財係長藤井裕二でございます。（「藤井と申します。よろしくお願  
いいたします」の声あり）

最後に、私、生涯学習課長瀬戸正昭でございます。どうぞよろしく願いいたしま  
す。

委員長（門間浩宇君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、おはようございます。

それでは、公民館兼まほろばホールの出席職員を紹介させていただきます。

私の隣でございます。副館長の青木明子でございます。（「青木です。よろしくお  
願いいたします」の声あり）

その後ろになります。公民館兼まほろばホール管理係長の高崎一郎でございます。  
（「高崎です。よろしく願いいたします」の声あり）

その隣になります。公民館兼まほろばホール事業係長の大友葉月でございます。  
（「大友です。どうぞよろしく願いいたします」の声あり）

私、館長の村田晶子でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

なお、本日、教育長上野忠弘君が同席をしておりますので、ご紹介を申し上げます。

(「よろしくお願いします」の声あり)

説明が終了をしておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

おはようございます。

決算書の193ページ、194ページのこれは土地借上料ですけれども、大和中学校のスクールバスの乗降場のための借上げと聞いておりますが、今、残っている契約で何年まで契約しているのか、お尋ねします。

委員長 (門間浩宇君)

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 (遠藤秀一君)

それでは、千坂裕春委員のご質問にお答えさせていただきます。

今、大和中学校のスクールバスの転回場でございますけれども、八幡神社のちょうど北側のところを借りているわけでございますけれども、面積につきましては、八幡神社さんのほうからお借りしてございまして、大体600平米ぐらい借りてございまして、一応、期限を設けずに毎年自動更新、年度更新、双方異議なければ更新するような形で借り上げているというような状況でございます。以上でございます。

委員長 (門間浩宇君)

千坂裕春君。

千坂裕春委員

現在、吉岡小学校、改築している折に、今度、正門をつけるというお話でした。以前から大和中学校のスクールバスで送迎されている生徒、裏口といたらあれですけれども、正門を通らず3年間通学させるのはどうだろうという議論があったところです。やはり、あそこの整備を一体的に考えて、大和中学校のスクールバスの乗降場も新たなところに設けるとか、そういった議論が進んでいるのかどうか、まずお尋ねします。

委員長（門間浩宇君）

遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

今年度から吉岡小学校、改築ということで始まるわけでございますけれども、今年と来年、そして、令和7年4月の供用開始を目指しているわけでございますけれども、今現在、吉岡小学校の改築に併せて、あの辺の周辺整備ということで、今、議論はしていないんですけれども、今後、外構工事を含めて、あの辺一帯が学校ゾーンでございますので、その辺を含めて今後検討していければということで考えております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

千坂裕春君

千坂裕春委員

学校の正門というのは、意味あつての正門です。聞くところによると、土地を売却してもいいよというような話もおるやに聞いていますので、やはりそういった議論を進めるべきで、いつまでも借上料を払うよりは、そちらのほうも費用の面でもいいんじゃないかなと感じましたので、再度答弁をお願いします。

委員長（門間浩宇君）

遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

その辺につきましては、土地所有者と、今後、購入できるかどうか、ご相談、あの土地につきましては、広い面積の一部を借りているということで、一部、神社さんの参拝所の来客の駐車場になっておりますので、地権者の意向を今後確認させていただいて、購入できるのであれば購入する方向で調整させていただければということでございます。地権者さんの意向をまず確認して、あの辺一帯、吉岡小学校の改築に併せて、正門、その辺とか、中学校の入り方とか、並んでいるわけなので、スクールバスにおいて事故とかないようにその辺十分配慮しながら、今後、中学校にスクールバスで通われる方の入り方といいますか、登下校につきましては、今後検

討させていただければと考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

ほか質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では、教育総務課に3点、確認と、それから、生涯学習課に1点、確認いたします。まず、教育総務課から。決算書の185ページ、186ページ、事務局費の10節需用費、ご説明ではタブレット端末の修繕料というふうにおっしゃったんですけども、200万円弱ぐらい取ってあります。これの主な破損状況、どのような、主な修理とか破損の状況を教えてください。あとは、大体200万円ぐらいで、大体このぐらいかなという想定というか、見積りに対してどうなのかという分析を教えてください。

生涯学習課です。説明書の124ページ、文化財保護費、文化財愛護思想の普及事業の中の郷土史講座です。毎年いろんな状況が変わりますので、受講者、上がったたり、下がったりということがありますが、令和4年度は76名ということで、この76名の受講者の方々の主な世代層みたいなことを教えてください。

飛ばしてしまいました。教育総務課にあと2点ございました。戻ります。

同じような形なんですけれども、同じく説明書の112ページ、小学校施設整備費、同じく施設修繕事業です。緊急度の高いものから修繕を行ったとありますけれども、令和4年度、どのようなところを修繕なさったのか、主立ったところだけでいいので、ご説明ください。

同じく修繕です。説明書の114ページ、中学校に関しても、緊急度の高い、令和4年度に直されたところ、主立ったところでいいので、踏まえておりましたらご説明ください。以上です。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

最初に、タブレット端末の修理状況でございますけれども、主に、ディスプレイの破損が23件、それから、充電とか電池の接点不良というのが17件、それから、Wi

ーFiを検出しないというのが15件、キーボードの不良が8件というような形でございます。基本的には保険対応ということで入っておりますので、町で一旦修繕料は出しますけれども、あと、その年になかなか清算できないんですけれども、翌年度に雑入という形で保険で対応というような形でございますので、町のほうで一時立替えというような形でございますので、その辺でご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

生涯学習課課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、ただいまの児玉委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思えます。

郷土史講座でございますが、令和4年度につきましては、6月から10月にかけて4回の講座のほう開催させていただいているところでございます。受講者につきましては76人、延べで169人の参加があったところでございますが、参加されている年代につきましては、30代から80代までの方が参加しているところでございますが、主な年齢層の多いところでございますが、60代、70代の方が主な中心になっているかというふうに感じているところでございます。よろしくお願いたします。

委員長（門間浩宇君）

遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

それでは、小学校、中学校のそれぞれの修繕の状況ということで、児玉委員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず、小学校につきましては、様々なものということで修繕と工事で両方やっているわけでございますけれども、修繕は現状維持までということで、耐用年数を延ばすような場合は工事ということで使い分けて支出をしているという状況でございますけれども、例えば、窓ガラスが壊れたとか、それから、小荷物のロープとか、遊具のロープとかの修繕であったり、プールのコーキングであったり、トイレの漏水の修繕とかそういったものが、本当に細かいものが数多くありまして、小学校でい

いますと、吉岡小学校で6件、宮床小学校で8件、吉田小学校で4件、鶴巣小学校で1件、落合小学校で7件、小野小学校で9件というような形で、それぞれ適宜、修繕が必要な箇所につきましては予算の中で優先度の高いところから改修しているようなところでございます。

中学校につきましても、修繕は同じような形でございまして、大和中学校で10件、宮床中学校のほうで2件というような修繕を行ったところでございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

すみません、順番を違えてしまいました。

子どもの学ぶ環境の整備ということで、教育総務課では、タブレットの修繕修理とか、それから、きめ細かな現場の声を拾っての小中の対応ということで、大変心強いです。

なお、子どもたちの学ぶ環境は様々だと思いますので、例えば子供たちの声、それから、学校の先生方の声、あとは外からの目線でPTAの方々の声というか、そういうものをきめ細かく、なおかつスピーディーに対応していただきたいと、引き続き対応していただきたいと思います。もう一言、よろしくお願いします。

生涯学習課さんです。郷土史講座、町の歴史に関する最新の学術的な発見に出会える場所として非常に有意義な学びの場所だと思います。ただ、一つ、残念だなと、以前も似たような質問をしたんですけれども、社会人、大人の方の教養講座の範囲で収まってしまっているのが非常に残念だなというふうに思います。今日は教育総務課さんと一緒なんですけれども、ぜひ、ちょっと考えていただきたい、次の予算取りまでゆっくり考えていただきたいんですけれども、今、子供たちは暗記の学習よりも探究の学習、自ら、できれば自分の地域のことを中心に、探求の学びというのが非常に重視される時代に入っております。この郷土史講座で上がってくる情報というのは、ここでPRしているとおり、我が郷土にとっての第一線の最新の情報でございます。子供たちの好奇心というか、探求心をくすぐるのに全くかなっていないと思います。大人の方でも分かりやすいし、子供でも大変分かりやすい、非常に面白い切り口の情報だと思います。ぜひ、課で連携して、子供たちにもこの最新

の貴重な情報が伝わるような何らかの手だて、ICTを使ってもいいし、図書館を使ってもいいし、あとは、実際子供たちに出張講座をしてもいいし、いろいろなやり方を課を連携して考えていただきたいと思うんですけども、一言お願いします。

委員長（門間浩宇君）

遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

それでは、児玉委員の再質問にお答えさせていただきます。

学校はそれぞれの様々な修繕とか出てまいります。委員さんのおっしゃるとおり、学校の関係者だけじゃなくて、例えば、地域の方、それから、PTAの方とか、そういった声で、修繕がすぐ必要だよというものはできるだけ迅速な対応ということで今後も心がけてまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、ただいまの児玉委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思えます。

郷土史講座、児玉委員よりお話ありましたとおり、郷土の歴史につきまして、その時期、その時期に合わせましたテーマを用いて、様々なテーマで講座をやっているところでございます。年代的には、先ほど申し上げたとおり、大人の方が現在中心になっているところでございます。今回、小さな子供、小学生、中学生等々を含めた子供への対応ということでございます。現在やっている内容につきましては、大人向けというような内容で実際講座が開かれておりますので、なかなか、子供さんの理解を得るといふか、その内容を理解していただくには少し難しいところもあるのかなというところはちょっと感じているところでございます。ただ、そういったふうには大和町の将来を担っていく子供たちに町の歴史を知っていただく機会ということのご意見かと感じておりますので、そういった何らかの方策が、そういった事業等々、ほかの課の連携を取りながらできるかどうかは、今後いろいろ勉強させていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。（「終わります」

の声あり)

委員長 (門間浩宇君)

ほか質疑ありませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

では、私から、教育総務課2件、公民館1件、生涯学習課1件を質問したいと思います。

まずは、主要施策の成果に関する110ページでございます。ここに事務局費ということでございます。土曜学習「まほろば塾」ということで、「夢と志」というかぎ括弧があります。あとはこころのプロジェクト「ユメセン」ということで「夢の教室」、そして、さらに「夢と希望と志を語る会」、夢や希望と、夢が3回ほど出ております。非常に夢というのは私自身も大切なことだと思います。それで何で分けて夢を語らなければならないのか、そこら辺の趣旨というか、思いをお聞かせいただきたいと思います。

2件目でございます。112ページでございます。ここに学校図書支援員配置事業ということで、小、中ありますよね。金額でありますけれども、何か、800万円。それも6人を雇って800万円台。そして、280万円で2人ということでございます。どのような条件で任用したのか。あまりに安くないのかなと、簡単に考えると1人当たり百二、三十万円ということでありますので、ここら辺の回答をお願いします。

公民館でございます。119ページでございます。ここに青少年教育事業ということがあります。ふるさと体験隊とございます。そこに3つの項目があります。遊々の森里山散策隊、吉田沢渡蛸の里鑑賞会、星を観る会、公民館としてこの事業を取り上げておりますので、何を指導したり、推し進めているのか分かりませんが、そこら辺の公民館として携わっていることをお聞きしたいと思います。

最後に、130ページでございます。保健体育総務費でございます。体育館施設管理及び各種スポーツ教室の大会ということでありますけれども、これについては指定管理者に委託しているということでありますよね。そして、各事業、このくらいのスポーツする人が参加しております。当然、参加料とか、使用料とか、徴収しているのか、していないのか。そして、それらの管理について、事業の計画と一緒にあって、管理、金出し入れを含めまして、町で知っているのかどうか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

それでは、佐々木委員の質問にお答えさせていただきます。

最初に夢という言葉が何回も出てくるということでございますけれども、やはり子供たちの学習にとって、目標、将来の自分の夢とかそういうものは非常に大事でございます。その目標とか夢があってこそ学習が身につくということでございますので、その辺で夢という言葉が非常に多く出てきているということでございますので、その辺で、まず1点目、ご理解いただければと思います。

次に、図書支援員でございますけれども、毎日一応来ていただくんですけども、1日5時間以内でということで、単価のほうは、申し訳ないですが870円ということで、大分安くお願いしているところもございますので、その辺で、8校でございますので、小、中合わせて、大体年間1人100万円ぐらいということでございまして、800万円ぐらいというような事業費になるということでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えしたいと思います。

ふるさと体感隊につきましては、こちらの内容にも記載がございますが、町民憲章にうたわれている豊かな自然のすばらしさ、また、大和町の自然の環境に触れてもらう機会をつくろうということで、親子向けの事業としてこちらは取り組んでおります。遊々の森の里山散策隊、また、吉田沢渡螢の里鑑賞会、星を観る会など、それぞれ地域、吉田地区をちょっと中心に今回は行っている事業なんですけれども、コロナ禍のため、なかなか体感する事業ができないということもありまして、自然の中で触れ合っただこうというような形で事業を組んでおります。自然を通して子供たちにいろいろ発見していただくということで、驚きだったり、それから、体感することでたくましい心をつくっていただくというような、そのような目的で

こちらの体感隊を始めたところでございます。以前は、飴っこづくりとかも開催はしていたんですけれども、令和4年度につきましては、外で触れ合っていただくということでの取組でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、佐々木委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

体育施設の利用の関係でございます。現在、体育施設につきましては指定管理者ということで、指定管理者のほうに管理委託をお願いしているところでございます。指定管理の中で利用料金制ということで、収入につきましては指定管理者のほうで管理するような形を取っているところでございます。

こちらにつきましては、当然、施設の貸切り利用だったり、一般開放での利用だったり、それ、以外の各種大会、そういった事業での利用の人数をこちらのほうに記載させていただいているところでございます。こちらにつきましては、収入、料金等々の金額等につきましては、毎年、指定管理者のほうより年次業務報告書というものを提出いただいております、その中で利用料金の収入等々、その他売上げの収入であったり、それに対する歳出等につきましては、実績報告という形で頂戴して把握させていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

では、今答弁いただきましたので、再質問させていただきたいと思います。

まず、夢については大体分かるんですけれども、例えば、子供たち、私もいまだに夢はあります。その中で思うんですけれども、今までいろんな形で携わってきて、児童の夢というのはどういうものが多いか、生徒も同じでございます。そこら辺、分かっているのであれば教えてほしいと。一応、こういう事業をやっているの、子供たちの夢というのはどういうものがあるというのはある程度察しがつくんじゃないかなと思います。

図書支援員、これは仕方ないのか。ただ、870円というのは安いんじゃないのかな、最低賃金もっと上がっているような気がするんですけども。そこらと保障について、どのような保障があるか。お願いします。

公民館は、公民館事業でやっているのか、それとも各地区で自分たちでやっているのか、携わっていること、公民館として何を携わっているかというのを知りたい。例えば、チラシを作っただけあげているとか、そういうものをやっているかどうか。ここに名前だけ挙げてあったって、ほかでやっているものに関わってあげないのでは駄目だと思いますね。どのような関わりがあるかというのをもう一回、報告をお願いします。

生涯学習課、施設、指定管理者には分かりましたんですけども、ぜひ、当初の価格を決めるに当たって、町で相談されているのか。適正な金額か何か、そこら辺ちゃんとチェックしているかどうかをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（門間浩宇君）

遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

夢ということで、子供たち、いろいろ事業はございますけれども、私も今年からということでございます。例えばここの中にあるところのプロジェクト「ユメセン」事業なんか、今年度参加させていただきました小野小学校とかそういうところの夢では、多かったのは、やっぱり例えばプロのスポーツ選手とかそういう夢とか、あとは、しっかりした小学生ですと職業をはっきりと言うようなお子さんもいるというような形で、その夢の目標に向かって勉強すれば、登熟度といいますか、そういうものも上がっていくんじゃないかということでございまして、夢、志教育につきましては非常に重要ということで考えておるところでございます。

それから、2点目の図書支援員、非常に安いんじゃないかということでございますけれども、確かに金額的には最低賃金に近いんじゃないかとは思いますが、一応、保険関係も町のほうの社会保険とかを掛けておりますし、単価については、一応、財政のほうで一律に、例えば事務補助員は幾らとか決めているところもありますので、その辺はちょっと庁内の内部で調整していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお聞きしたいと思います。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、再質問にお答えしたいと思います。

公民館の主催事業ということでふるさと体感隊を行っておりまして、募集から実施まで、例えば事業の調整とか、そちらも職員が主になって行っておりまして、全職員で従事をしておりまして、この3つの事業なんですけど、全て職員が参加しております。そして、地域の方との連携も取っているところでございます。

そちらの遊々の森の里山散策隊につきましては、ボランティア団体「森のなかま」の団体、十五、六名に当日参加していただいております。講師の方もそちらには依頼をしております。

それから、吉田沢渡地区の蛍の里鑑賞会につきましては、「沢渡カヤノ木ほたるホタル保存会」の皆様、こちらは連携を図っていただいております。

それから、星を観る会、こちらは仙台の天文台、「ベガ号」もこちらに来ていただいて、七ツ森湖畔公園、南川ダムのそちらで実施をしているところでございます。

よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、佐々木委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

体育施設の価格、料金等でございますけれども、まず、貸館の業務につきましては、町の体育施設条例で利用料金というのが定額で決まっておりますので、その部分での金額というものでやっておりますところでございます。また、それ以外の部分では、指定管理者におきまして、自主事業ということで、指定管理者のほうで自主的に自らの事業展開の中で実施事業、教室などを開催しておりますが、そういったときの料金設定につきましては、指定管理者のほうでの任意の設定というような形でやっておりますところでございます。それぞれの教室の内容でも様々でございますが、五百何十円程度の金額ということでやっておりますのが主に多いところと考えて

いるところでございます。

また、こちらにつきまして、指定管理者の収入等々のチェック等につきましては、当然、指定管理者の中でも内部監査員を置きまして監査などをやっているほか、町のほうでも財政援助団体の監査ということで随時監査なども受れたり、また、町のほうで、指定管理者の候補者選定委員会ということで、年間の事業の取組状況などについても審査いただいているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

最後でございます。ぜひ、教育総務課の夢、子供たちの夢をかなえるような事業をやっていただきたいと思います。よろしく願いします。

あとは、図書職員に対しても温かい、短期間、5時間ととっても、やっぱり通勤したりいろいろお金がかかると思いますので、そこら辺も認めてやっていただきたいと思います。

公民館事業、分かりました。ぜひ、こういう自然を利用したもの、いろんな形で地元に対して指導していただきたいと思います。

最後になりました、生涯学習課、指定管理者、ひとつ、注意深く見守っていただきたいと思います。以上で終わります。

委員長（門間浩宇君）

答弁は必要でしょうか。（「要りません」の声あり）

ほか質疑ありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、公民館に2点ほど、お尋ねをします。

成果に関する説明書の119ページ、9款4項2目の公民館分館長会議165万9,000円。昨年度、令和3年度を見ると155万円ほど使われているんですが、説明を受けたかと思うんですが、ここに成果として書かれているこの会議で169万9,000円、どのように使われているのか、いま一度ちょっとご説明いただきたいなと思います。

それから、同じく成果に関する事項の121ページ、高齢者教育事業の中のお達者倶楽部の中でスマホの3回の講座が開かれております。非常に見ると参加者が多い。好評だったのかなと思うんですが、この辺の、どこでどのように行われて、どうい  
うお声をいただいたのかをお聞きをいたします。

委員長 (門間浩宇君)

公民館長村田晶子さん。

公民館長 (村田晶子君)

それでは、渡辺委員のご質問にお答えさせていただきます。

分館長につきましては、こちらは分館長の役員会を1回行っておりまして、10月に行っております。それから、分館長研修会を1月にゆう楽講座として婦人会と共同開催で行っております。そして、5月、ちょっと前後しますが、分館長会議の総会、そして、1月は第67回の宮城県公民館大会と第33回の宮城県公民館集会、栗原市のほうで開催しております。また、1月28日、黒川地域の公民館分館長、公民館大会など、こちらの参加をしております。分館長さんのほうに参加をさせていただいております。

また、報償費としまして、こちらは内訳が、41名に対して単価3万7,000円の報償費になっておりますので、このような形の金額で、ほかはあとまた出席で費用弁償という形に支出をしているところでございます。よろしく願いいたします。

それから、スマホの講座につきましては、「初めてのスマートフォン」ということと、あとは「スマートフォンでカメラを使おう」、「スマートフォンでインターネットを使おう」という3つのタイトルで、3回実施したところでございます。やはりスマホの使い方について、こちらは要望もありましたので、ぜひ、スマホの使い方を知りたいという高齢者の方が多く見られましたので、こちらの講座を開催したところでございます。こちら、開催の場所につきましては、まほろばホールの大ホールで実施をしております。令和4年度につきましては、ドコモさんの業者さんで行っております。また、ドコモさんとはいろいろ詳しく事前に打合せを行いました。コロナ禍でありましたので、距離を設けた形で、あとスマホを持ってきていただける方は持ってきていただいてという形で、スマホを使った形での3つのタイトルで実施させていただきました。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

分館長会議のほうは、理解をいたしました。

スマホについては、NTTさんから講師をお願いをしたということも理解をいたしました。これだけ人気があるというか、ニーズがあるとなると、まほろばホールだけでやってもったいないような気もするんですが、各地区の高齢者の方へということですので、そのほかの地区でも結構ニーズがあつてということで、それぞれ、宮床ですとか、落合ですとか、鶴巣ですとか、そういった地区での開催、こういったものはどうなんでしょうね、これから検討するか、しないか、この辺ちょっとお尋ねをいたします。

委員長（門間浩宇君）

村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、再質問ですが、ただいま渡辺委員さんのご質問のとおり、やはりニーズが高いというのは私も改めて感じているところです。続けて、今年度も実際実施しております、ほかの事業所さんをお願いしているところだったんですが、そちらの事業所さんからもお声がありまして、地域に出向くことができますというようなお話を受けておりますので、もし、そういった地区の要望に答えられるかどうか、ある程度、要望に答えられる形で検討はできるかと思います。つなぐことはできるかなと思っておりますので、ぜひ、利用の機会がある場合は、こちら公民館のほうにご連絡はいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

ほか質疑ありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

生涯学習課に2点、教育総務のほうに1点、質問させていただきます。

説明書の114ページの社会教育総務費の中の社会教育委員の委員さんの会議という

ことで、それで、令和4年度の実績報告書をちょっと見て質問させていただくんですが、この社会教育委員さんの「皆さん、お邪魔します」という、毎回、教育委員さんのいろんな行事に出て、その成果といいますか、実績報告をしているようなんですが、毎回、これ、文言を見ますと同じような形で毎回書いてあるんですが、事業成果として評点と評価をいただいて、改善に向けての貴重な資料となったというふうになっているんですが、例えば、教育委員さんが参加なさって、この事業はこういうふうにしたほうがいいのか、二、三、事例があれば、あると思うんですが、そういった事例をちょっとご紹介いただきたいと思います。教育委員さん13名おられるので、当番制でやっておるのかどうか、その辺もお伺いしたいと思います。

それと、もう1点は、青少年教育の推進事業の中に入ると思うんですが、子ども会育成事業というのがありますね。これもコロナの関係で事業をやったり、できなかつたりということ、理解できますが、今、子供会というものが、特に私の周りもそうなんですけれども、子供会が消滅しつつあるといいますか、姿形がPTAのほうと同じような、ダブっていることは事実なんですけれどもね、子供会として事業を行うよりも、PTAのという名前でもって集めたほうが何とかかんとか事業をしやすい。そういった背景があるんですが、この子ども会育成事業の事業成果も書いてあるんですが、子供会が減少傾向にあるので、町内子供会への連合会への加入促進の周知を行う必要があると。ただ、これちょっと、真島の場合といいますか、吉岡地区の場合はそういった状況にあるみたいなんです。例えばの話が、地元のみこしがあつて、それに参加する、それを地域の方々が見て、そういう行事を楽しむといいますか、子供たちを見る機会が増える。それがどんどん協力なさる子供会がなくなって、今は何か聞くところによると、PTAのほうにお願いしている。できれば、生涯学習課から、併せて子供会とPTAのほうの関わりを教育総務課からもちょっと一言、何かあれば教えていただきたいと思います。

それと、もう一点は教育総務課のほうの、毎回出ているんですけども、森の学び舎、決算書の209ページになります。今回は利用者がなかったというようなことであります。それでも経費として60万円ほどかかっています。今年度の場合、今まで利用者があつたのかどうかも含めて、もし、こういった形が綿々と続くとすれば無駄じゃないのかなというふうに思います。毎回お話は出てるんですけども、そういうことを踏まえて、今後の活用方法といいますか、廃校にする予定もあるのかどうかも含めて、ちょっとお聞きしたいと思います。

以上3点お願いします。

委員長（門間浩宇君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場久雄委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

社会教育委員さんの事業の中で、「皆さん、お邪魔します」ということで、社会教育委員さんが自ら各種事業に参加されたときに、その事業に対しての評価を入れていただきまして、また、気づいたことを感じたことなどをまとめたものを、毎年、委員さんがどの事業に参加するかは委員さんの任意ということで、その委員さんがたまたま参加されました事業についてご意見をちょうだいするというような形をとっているものでございます。

すみません。具体例ということで、ちょっと手元にその調書のほうを今日持ってきていないところもございまして、具体例といいますと、なかなかはっきりしたところ申し上げられないところはございますが、委員さんが、その事業で、やり方としてこうしたほうがよかったんじゃないかとか、そういった気づいた点とか、あとは逆に、こういったことをやって非常によかったとか、そういった感じたことを書いて出していただいているものでございます。それらを取りまとめたものは生涯学習課と公民館で情報を共有しまして、いただいた意見を参考にしながら、また次年度の事業につなげていくというような形を取っているものでございます。

こちらにつきましては、当番制という話もありましたが、先ほど申し上げたとおり、委員さんが任意で参加された事業に対してご自分的にご評価をいただいて、それを提出していただいたものを両課で情報共有して次につなげるというような形を取っているものでございます。よろしくお願いいたします。

また、子供会についてでございます。子供会につきましては、現在、子ども会育成事業ということで、大和町の子ども会育成連連合会ということで連合会を組織して活動などを行っているところでございます。ただ、減少傾向ということで、加盟団体につきましては、もみじヶ丘だったり、吉岡の一部地区の団体ということで、現在は5団体ということで連合会を組織しているところでございます。加入されていない子供会等々もあろうかとは思いますが、加入に向けて、小学校さんとかを通じまして、こういった活動をしていますよとかというチラシなどを昨年なども複数回作成いたしまして、活動をお知らせしたり、加入の促進を図ったり、また、

今年度にはなるんですけれども、バルンアートの研修会ということで、子供会を指導する方々の研修会なども開催しまして、子供会の活動の活性化を図りたいということでやっているところでございます。なかなか子供会というものが存続が難しいところも結構あったりというような話は聞いているところではございますが、そういった形で、町としましても、子供会の組織の発展というか、そういった活動促進につなげていければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（門間浩宇君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課課長（遠藤秀一君）

それでは、馬場委員さんの質問にお答えさせていただきます。

初めに、PTAと子供会の関わりということでございますけれども、基本的に子供会というのは、私の記憶なんですけれども、各行政区単位でそれぞれその熱心な親御さんたちが子供たちの夏休みの例えば行事とかそういうものを開催しているということで、あまり学校とは関わっていないのかなということで、ただ、構成員につきましては、当然、子供たちを持っている年代ですから、PTAさんに入っている親御さんも、子供会を世話する親御さんも重複はしているのかなという認識でございますけれども、ちょっと学校との関わりとなりますと、やっぱりそれぞれの地区の独自の行事をやっているのかなという印象でございます。あまり学校とは関わりが薄いという印象でございます。

次に、森の学び舎関係でございますけれども、この施設につきましては、令和元年度までは障害者の団体のほうで年に465人ぐらいの利用があったわけで、令和2年度以降は現在使われてないという状況でございます。ただ、建築年、体育館は大分古くて、この間ちょっと見てきたんですけれども、脇のほうに穴が空いて鳥が入っていたりということがあるんですけれども、校舎のほうは、こちらは昭和50年に建てて、まだ耐用年数も残っていると、文科省のまだ残っているという状況で。ただ、見た状況では、雨漏り、教室はひどい箇所がございまして、その辺を修繕すれば、建物的にはまだ使えるような状況ではあるのかなということで、去年も役場の内部のほうで今後の利用検討とか、廃校も含めまして検討はしているところでございます。その中で出た意見では、せっかく升沢という大自然があるところでございます。

すので、そういった自然を生かしたレクリエーション施設とか、そういう方法の検討もあるんじゃないかということでございます。

ということで、今後また引き続き検討を行いまして、また、今現在、経費をかけて管理のほうは、もと升沢に住んでいた、今は三峯のほうに来ている老人クラブのほうに頼んでおりまして、そちらのほうの最後の残っている施設でもある、そういう思い出のあるというところもございまして、その辺の心証も十分考慮しながら、利用するか、廃校にするかの検討を今後引き続き行っていければということでございます。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

生涯学習課のほうの、「皆さん、お邪魔します」、せっかく時間を割いて、関連の事業に一応参加していただいて帰ってくるということじゃなく、やっぱり、もっとこういうふうに工夫したらいいんじゃないかと、今課長お話あったように、そういうお話を聞いて、改善して、よりよいものにすべきだということは、分かりました。

ただ、今回の場合ですと、12月に、コロナの関係で、書面でこういった議論をして、「皆さん、お邪魔します」ということについてもお話をしておるようですが、そういった形で一つ一つ見聞した中で、改善点があるよということが出てくるかどうかをちょっと確認したかったものですから、それをステップに、もっとよりよいものに仕上げただけであればと思いましたので、これは理解いたしました。

それから、子供会に関してですが、やはり地域でもって、例えば我々時代ですと、どっちかという子供会で夏休みのラジオ体操をしたり、宿題をし合ったりとか、あとはキャンプに行ったり、海に行ったりというのが、PTAというよりは子供会と。ただ、これは5団体といますけれども、課長、コロナ前のものを見ると7つぐらいで多かったんですね。コロナのこの機会を挟んで少なくなっている。だから、もっとやはりPTAとはあまり、関わりはあるんでしょうけれども、どっちかという生涯学習課のほうで力を入れてこういったものをもっと育成する必要があるんじゃないかならうかと思えます。

実際問題、親ごさんも、両方入って、役員なったりするのは、PTAの役員もしかり、子供会の役員もしかり、嫌がるんですね。そういったこともあって、ダブって

いるから、どっちかというPTAの勘ぐりを聞いて、事業をしたほうが参加しやすいという面もあるんです。だから、全く、教育総務のほうで関係ないとは言えないと思うので、そういう形で、少なくなりつつあるので、そこを両者で何とか手を取っていい活動状況をつくるようにしてもらいたいなという思いであります。本当に子供会という名称の活動がなくなると、やはりちょっと残念かなと思います。その点だけ、ひとつよろしくをお願いします。

あとは、森の学び舎に関して、今、検討なさっているということで、非常に体育館とか、雨漏りひどいですし、このままただ管理だけやって懐かしんでいても、経費ばかりかかると思うので、何も無いのいいと、産建のオートキャンプ場も何も無いのが喜ばれるんだと。だから、そういう何も無いところで、同じように、そういうものをやったほうがいいのかどうか。ただ経費とあれを考えて、今後のものもどういうことをしたらいいか、よくよく検討していただきたいと思います。答弁では、生涯学習のほうでひとつお願いします。

委員長（門間浩宇君）

瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員の再質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

子供会につきましては、団体数の減少ということで、確かに前は7団体ほどあったんですけども、ちょっと、単体子供会の存続が難しいということで2団体ほど脱退したところでございます。そういった状況もありまして、昨年度につきましては連合会のお知らせ、会報のチラシなども例年以上に複数回発行するなどしてPRに努めたところでございます。

また、子供の加入だけでなく、教える側のほうのそういったいろんな研修ということで、そういった今年度は指導者の研修も行ったところでございますが、私の子供時代も、今委員さんおっしゃられたように、子供会で海に行ったり、七夕会など、そういった活動、夏休みに入ると子供会の行事がめじろ押しでやっていた記憶があるところでございます。大分、最近はどうしてもコロナがあった関係で、連合会としての活動がなかなかできない時期もございまして、本当に単体子供会、地区だけで活動が制限されていたというところがありまして、やっと連合会としてそういった研修会などもやるようになってきたところでございます。

P T Aとの絡みというところはあるかとは思いますが、生涯学習課という立ち位置もございますので、P T Aの名称だったり、P T Aさんとの絡みにつきましては、今後いろいろ教育総務課さんとも意見いただきながらというところもあるかと思っておりますので、まずは生涯学習課におきまして、できる限り多くの町内の子供会のほうに活動に参加いただきなりして、活動が活発になるように努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （門間浩宇君）

そのほか、いいですか。

馬場久雄男君。

馬場久雄委員

それでは、子供会のほうというか、要は地域で活動するP T Aの親御さんも子供の関係も、今後続けていくのにやっぱりコミュニケーションづくりがないので、親同士と一緒に触れ合う機会がないというのが一番大事というか、そこがないんですね。だから、このままそういうふうにして縮小傾向にあるとちょっと危惧される部分もあるので、せつかくあるものですから、そういうてこ入れをできるのであればもっとやっていただいて、コミュニケーションを図っていただいて、存続できるような形になれないものかなという希望でありますので、これで終わります。

委員 長 （門間浩宇君）

確認をさせていただきます。まだ質疑のある方は挙手をちょっとお願ひしたいんですが。

了解いたしました。

暫時休憩をいたします。

再開は、午前11時10分といたします。

午前10時58分 休 憩

午前11時09分 再 開

委員 長 （門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私から教育総務課に2点、公民館に1点、生涯学習課に1点、お尋ねをします。

まず、生涯学習課さんからいきます。主要な施策の116ページ、9款4項1目、青少年教育推進事業、ジュニアリーダーの育成でございます。令和3年度28名、令和4年度17名でございました。要は、人数減ってきていますね。今後というか、人数が減った要因とかをどのように捉えているのかまずお尋ねをいたします。

それから、公民館にお尋ねをします。主要な施策の125ページ9款4項4目、まほろばホール管理費の中の施設維持と光熱水費で、令和3年度は995万円、令和4年度には1,300万円となっております。これは事業が多くてこういうふうになったのか、それとも、ただ単に光熱水費、特に電気料が高くてこの金額になったのか、詳細をお尋ねをいたします。

教育総務課にお尋ねをいたします。主要な施策の112ページ、9款2項2目、スクールソーシャルワーカーでございます。相談件数、令和3年度は2,795件、令和4年度が4,124件ということで、2名で対応されたとなっているかと思うんですけども、本当に2名で対応できたのかどうか。ささいな部分も含めてだと思っておりますが、ご答弁いただければと思います。

それから、同じく112ページの9款2項3目、吉岡小学校の改築事業でございます。既に契約終わったということですけども、予算のときの概算見積りと、それから、文科省からの補助金、どのぐらい入ってくるのか、まず、お尋ねをいたしたいと思っております。

委員長（門間浩宇君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場良勝委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思っております。

ジュニアリーダーでございますが、昨年度の登録者数17人ということで、その前は28人でした。こちらにつきましては、ジュニアリーダーになっていただく

今までの流れといたしましては、毎年、大和っ子未来塾ということで、志津川だったり、花山での小学5・6年生を対象にしましたインリーダー研修を実施していたところがございます。それがコロナの関係で、昨年も実施する方向で進めて事前研修会とかまで実施したところだったんですが、その直後にコロナの影響を受けて、急遽、開催が中止になったところがございます。いつもであれば大和っ子未来塾に参加しました小学5・6年生がジュニアリーダーとともにその研修活動するものですので、そのジュニアリーダーの先輩方を見て、自分たちもなろうというような気持ちになっていただいて参加される方が今まで多かったんですけども、昨年、コロナの関係で実施できなかったということで、それによる加入がなかったということで大きく減少したところがございます。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

公民館館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

馬場委員のほうからもお話のありました利用件数、また、利用者数が令和3年度は少なくなりまして、金額も少なくなっておりました。ただし、令和4年度につきましては、コロナの状況で、幾分、事業が実施できたものもありましたので、利用者数、そして、利用件数ともに増えております。

125ページの一番上の施設利用の一覧というところに比較がございます。前年度の対比というところをご覧いただきたいと思います。そちら、利用件数が令和4年度は2,962件に対しまして前年度合計が2,038件、そして、利用者数が5万6,819人に対しまして令和3年度は2万4,778人という形で実績が掲載されておりますので、そのようなところから、光熱水費という形で増えたものでございます。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

それでは、馬場良勝委員の質問にお答えさせていただきます。

初めに、スクールソーシャルワーカーでございますけれども、現在のスクールソーシャルワーカーにつきましては、平成30年からということで、大分長い期間やっていただいております、大分まず初めに慣れているといえますか、そういうことで今の件数をこなしているのかなというところでございます。

相談件数でございますけれども、主に多いのが、やっぱり不登校関係が去年で言えば1,786件、それから、友人関係423件とか、あとは発達障害関係で849件とか、そういったところで重複して、一つの相談で、例えば不登校と友人関係の相談だったり、重複して、そういうものもそれぞれ同じ相談でも別々にカウントしておりますので、そういうことで件数が相当多いのかなというところでございます。

スクールソーシャルワーカーの先生につきましては、精神保健衛生士さんが1名と社会福祉士さん1名ということで、なかなかこの資格を持ってスクールソーシャルワーカーをできる方がなかなかいないということで、先生2人とも、ほかの町村との掛け持ちで何とかやっていたという状況でございます、そんな中で、スクールソーシャルワーカーさんには時間を調整していただきまして、例えば1日の中で朝早くからとか、時間が空いたとき、夕方とか、そういった形で時間調整して、1日の中でもフルに働いていただいているというような状況でございます。以上でございます。

それから、次に、吉岡小学校の改築関係でございますけれども、初めに、文科省の補助でございますけれども、補助単価、これは決まっております、今の工事を補助単価でやろうとしますと、大体総額で25億円ぐらいです。それに対して、補助でございますけれども、基本は改築でございます。今あるものを建てかえるということで、改築でございますので、補助率は3分の1。ただ、面積を増やす分だけはちょっと2分の1ということでございまして、補助基本額、大体25億で補助金は8億5,000万円ぐらいということで、補助率だと大体35%ぐらいになるのかなと思うんですけれども。これが文科省の補助でございますけれども、これを、25億円なんですけれども、実際、町で計画したときは、解体等も含めまして、設計等も含めまして、全ての工事で大体42億円ぐらいかかるんじゃないかということで見込んでおりました、じゃあ、補助率どれぐらい、実際、充当率はどれぐらいになるのかということで、8億5,000万円ぐらいですかね、2割ぐらいの補助率にしかならないということでございます。差額につきましては、学校建設基金、その辺、積み立てて準備しておりますので、あとは起債ですかね、そういった財源でということで対応させていただくという内容でございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、生涯学習課さんから、これは多分ジュニアリーダーと触れ合う貴重な機会なんですよね。その方たちが、こういう人がいるんだったら僕たちもという事業だと思っんですよ。そこが減ってくると、将来的にジュニアリーダーの減少にもつながっていくのではないかと危惧をするんですが、そういう部分もあるのか、ないのか。要は、それによってまた今度、違う方を募集するのか。その辺どういうふうな流れになっているのか、いま一度、ご答弁いただければと思います。

公民館さんについては、利用人数が増えたということで理解はしたんですけども、現状でいえば、光熱水費というか、電気料は上がっている状況ですよね。以前の答弁では、躯体を残して全て直さなければいけない状況というお話でございました。今後、それに併せて、長寿命化計画にも併せて、節電対策というのは何か対応されるのかどうか、考えられているのかどうか、ご答弁いただければと思います。

教育総務課さんにお尋ねをいたします。スクールソーシャルワーカー、非常に人的に難しいですね。大変になっているという、今課長のご答弁からもありました。この辺やっぱりもう少し強化というか、非常に今子供たちのそういうものというのは複雑になってきているんですね。家庭環境であったり、友達関係、今おっしゃった、そういう部分もあるので、ならば、もう少し手厚くすべきではないかと思っんです。手厚くしたいという気持ちは分かったんですけども、手厚くするための方策は何かあるのかどうか、考えているのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、小学校改築についてお尋ねをいたします。幾つか説明いただいた整備概要も見たんですけども、この中に備品、要は、カーテンとか、テーブルとか、そういうものが何か私は見られなかったんですけども、それは一緒くたに発注されたのか、業者に、業者というか、建築業者というか、JVかもしれませんけれども、そこに一緒くたで発注されたのかどうか。それから、エアコンの移設しなければならない。今ものを仮設にやって、また戻さなければならないんですよ。その金額もこの設計書、見積りに入っていたのかどうか。その辺、お尋ねをします。説明書では、112ページでは運搬費みたいなものが入っていたんですけども、これとまた別ですよ、エアコンについてはね。その辺、ご答弁いただければと思います。以

上です。

委員長（門間浩宇君）

瀬戸正昭さん。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場良勝議員の再質問のほうにご回答させていただきたいと思います。

ジュニアリーダーにつきましては、先ほど言いましたインリーダー研修、大和っ子未来塾が実施できなかったことによって大分減少傾向になってきているところがございます。ただ、幸いにして、今年度はインリーダー研修ができたということで、そういった方々の参加が今後期待できるのかなというところで思っているところがございます。なお、あくまで任意加入でございますので、どの程度来るかというのはまだこれからという形になろうかと思えます。

ただ、それでも減少というような事態も状況によってはというところはあるかと思うんですが、前も、インリーダー研修以外に、「ジュニアリーダーと遊ぼう」という名称で、ジュニアリーダーと小学生が触れ合う交流会なども過去に実施したこともございますので、ジュニアリーダーの人数の状況によりましては、大和っ子未来塾以外の事業の展開につきましても検討していくかなというところは必要かなというふうに考えているところがございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、馬場委員の再質問でございますが、節電ということで、施設管理の上では、令和4年度、こちらは蛍光灯のLED化を済ませております。それから、街灯のLED化も、こちらを進んでおります。これからの計画としましては、令和5年度には非常用灯とステージの照明などのLED化を順次行っていく予定になっております。このような形で、少し節電についてはこのような手段を取ることでつながるものと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

遠藤秀一君。

教育総務課長 （遠藤秀一君）

それでは、馬場委員のスクールソーシャルワーカーの件につきまして、まず、お答えさせていただきます。

近隣の町村のスクールソーシャルワーカーは、聞いてみますと、1名確保するのがやっとという状況で、大和町は逆に2名確保しているというのがすごいなと思われているような印象もございまして、人数は確かに足りない印象ではございますけれども、その分を、大和町の教育相談連絡会という、大和町中学校学区、宮床学区、それぞれ、例えば、スクールソーシャルワーカー、それから学校の校長先生とか、教育相談員、2名、それぞれの学区にいますので、あとは心のケアハウスのスーパーバイザーとか、そういったところで情報共有しながら、負担軽減に努めながら、スクールソーシャルワーカーさんにお仕事いただいているという状況でございます。以上でございます。

あと、吉岡小学校の備品関係についてでございますけれども、青木参事よりお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長 （門間浩宇君）

教育総務課参事兼課長補佐青木 朋君。

教育総務課参事兼課長補佐 （青木 朋君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

まず、吉岡小学校の建築に当たりまして、カーテン等、それから、備付けの棚すとか、そういった備品と思われるようなものにつきましては、基本的には今回の工事の中で入っているものになります。

それから、エアコンの移設でございますけれども、今現在、既存の校舎にあったエアコンを仮設校舎のほうに移設をして使っておりまして、それにつきましては、また、新しい校舎のほうに移設をするという形になりますが、どうしても、今までの校舎にあったものといいますと、普通教室にあった、あとは職員室にあった台数になりますので、今回建築します建物の部屋数からいうと、特別教室ですとかそういうところも含めますとどうしても足りないものですから、そこは新たに入れるという形で予定をしております、全部の教室、部屋にエアコンを設置する予定として

おります。以上になります。

委員長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、公民館さん、ちょっと嫌らしい質問になっちゃうかもしれないんですけども、そのLED化によって何%ぐらい削減されるものなのか。多分、基準がないと、LEDにしたから削減しましたというのはちょっと理解ができないので、削減はするんでしょうけれども、何%ぐらいという、もちろんそういう計画を立ててらっしゃるんでしょうから、それをお尋ねをしたいと思います。

それから、ジュニアリーダーですね。だんだん減ってくるんじゃないかと私も危惧しているんですが、要は、あんまり、言い方が悪いかもしれませんが、人のために何かをしようとかね、そういう考えが少し減ってきている世の中になってきているような気がします。やっぱり育てることも、そういう協力的な子もいますから、何かの機会にそういうジュニアリーダーというものがあって、私もちょっと昔お世話になったときもあつたんですけども、ジュニアリーダーの方に、非常にいろいろ教えてくれたのでね、当時はね。やっぱり、そういう方がいるというのも私は必要だと思っていますので、今後、さらなる取組を期待したいと思います。これは答弁結構です。

それから、教育総務課さん。ちょっとご答弁いただけなかったんですけども、スクールソーシャルワーカーについては、今後も、なお、考えていただければと思いますし、対応をしっかりしていただきたいと思います。

小学校の改築についてなんですけど、今青木さんからご答弁あつたのは、エアコンを移設する。新しいものも入れるというものも予算化、この改築に入っているという理解でいいのかな。分かりました。であれば、例えば、本来であれば、カーテンとか、机とか、そういうほかのものというのは、特定防衛施設周辺整備調整交付金、これが使えないんじゃないかなと思うんですよね。そうすればある程度の、単費だけじゃなくて、たしか、カーテンとかも使えるはず、教育文化施設に使えるものがあったはずなんですよね。そうすると、逆に言えば、地域の業者に、地元の業者に、競争入札になると思いますけれども、発注ができるんじゃないかと思うんです。その辺、計画の時点で考察されなかったのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、馬場委員の再々質問について、お答えさせていただきます。

令和3年度の光熱水費を比較した場合なんですが、11月から12月大ホールの工事などにより施設利用がされなかった期間などもありましたので、令和3年度と令和4年度を比較することが今ちょっと難しいものなので、例えばの話なんですが、街路灯の場合、水銀灯なんですけれども、そちらは82%の減というふうな情報はいただいております。

ただ、こちら蛍光灯の場合は、まだ数値がちょっと定かではありませんので、令和4年度、それから令和3年、前年度との比較がちょっと今難しい形になりますので、ちょっと後、こちらでも再度、調べてみたいと思っております。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

それでは、吉岡小学校に特定防衛施設周辺交付金使えなかったのかというご質問でございますけれども、当初計画の段階から、ちょっと防衛のほうに相談していなかったもので、ちょっと詳細不明でございますけれども、基本的に補助を組み合わせる場合は事前の協議が必要でございますので、ちょっと可能であったかどうか、お答えはちょっとできかねる状況でございます。申し訳ございません。よろしく願いいたします。（「4回目だけれども、いいですか」の声あり）

委員長（門間浩宇君）

特別にこれを許します。馬場良勝君。

馬場良勝委員

委員長に許可をいただきましたので、再質させていただきますと思います。

公民館については、ある程度、多分、もちろん減るのは分かっているんです。ただ、やっぱり何かの基準がないと、ごめんね、意地悪な質問になってしまうんだけど、LEDにしたことによってどのくらい効果が出ましたとか、これだけ光熱水費上がっていると不安になってくるんですよ。もちろん公費を入れているんですから。その辺、今後、答弁は結構ですので、お示しいただければと思います。

それから、今課長おっしゃいました、改築のときに、少し、そういう部分に対する、計画段階からちょっと何か足りなかったように私は思います。やっぱり一緒くたにどんと発注するんじゃなくて、そういうふうのできるのであれば、そういうものも取り入れて少しでも単費を出さないようにしていくのがいいのかなと。安かろう悪かろうじゃ困りますけれども、少し、そういう部分で、設計の段階なのか、どこかの段階なのか分かりませんが、例えば建設になると都市建なのか、その課員を入れたりとか、そういう部分が必要であったのではないかと思いますので、これは今後、何十年かに一回の施設ですけれども、今後、参考にしていただければと思いますので、答弁結構です。以上です。

委員長（門間浩宇君）

ほかに質疑ありませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

公民館に1件だけ、お聞きしたいと思います。

主要な施策の121ページの高齢者教育事業、お達者倶楽部、先ほどもスマホの使い方講座の質問がありましたが、高齢者のお達者事業で毎年様々な事業を行っていただいておりますが、先ほどは、スマホの件は聞かれたので、安心ノート、昨年、人生100年時代に備えた安心ノート講座、37人参加されておりますが、この成果といたしますか、もし、皆さんの声が、アンケートとかもしあって、どういう声があるか、お聞きしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えさせていただきます。

お達者倶楽部の中で安心ノート講座を11月17日に実施しております。こちら、「先生がとても分かりやすい」というようなお話を受講生の中からはいただいております。やっぱりこのような、安心していろいろな記録をとっていくということが大事だということでの、37名の参加者からは、アンケートの講評は、よかったということで、90%以上の方が皆さん好評だったということでの結果になっております。以上となります。よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

90%の方が好評だったということで、この好評な講座を今年は行わなかったんですけども、1年だけだったのか。今後の開催する予定がもしあるかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

こちらの安心ノートにつきましては、今、検討中でございましたので、来年度の事業に組み込むかどうかは検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

今の社会情勢、大和町もなんですけれども、独り暮らしの方だったり、高齢者のみの二人暮らしの方だったりとか、やはり、万が一のときに困らないようにするために、例えば認知症とか、事故とか、病気とか、そういう急に亡くなることもあるかと思うんですけれども、そういう状態になったときに、財産の管理とか、残された

家族が困らないようにするためのツールだと思いますので、ぜひ1回だけではなく、今後も、今検討中とお話ありましたので、何らかの形で、安心ノート、エンディングノートの作成講座を、今後も必要とされる事業と考えますので、ぜひ、前向きな検討していただければと思います。

委員長（門間浩宇君）

答弁は必要でしょうか。（「はい」の声あり）

村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、犬飼委員の再質問ということで、来年度、まだ事業のほうはこれからなんですけれども、できるだけ取り組めるように努めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

ほか質疑ありませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、教育総務課に2件、同僚議員の質問に対してもう一度、いま一度聞きたいところがありますので、お伺いします。

学校図書支援員の賃金というか、報酬についてになります。現状、870円、週5日5時間以内というお話でした。10月からまた上がりますが、10月から923円かな、今だと883円だと思うんです。その他、交通費なんかは、これは改めていないですけれども、要するに、現状でも最低賃金よりも低い。是正勧告とか来てないのかなというところがちょっと気になるところ。そういったところに引っかかるのであれば、これは早急に改善しなくてはいけないと思ったので、再質問。

それと、森の学び舎の件ですが、まだ年数残っているとはいえ、その間、老人クラブのほうに維持管理をお願いしていると思いますけれども、あと十数年ありますよね、その間、また同じようをお願いするのかというところもあるし、そういったところも成り手不足というものもあります。維持できなくなる、そういう心配も当然あると思うんです。使っていなければ、例えば、転用すると言われれば、その辺、規制緩和ということも考えられると思うんですが、そういった案とかね、昨年、いろ

いろ検討されたという話で、昨年、我々社会文教常任委員会で見に行ったときにもそういった意見をさせていただいたので、そういったところにつながったのかなとは思いますが、その内容をちょっと、もし分かれば、課長が代わったのであれですけれども、お伺いしたいなと思います。

委員長（門間浩宇君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

それでは、千坂委員の質問にお答えさせていただきます。

初めに、図書支援員の単価でございますけれども、令和4年度の当初の単価で870円で、最低賃金改定になっておりますので、その時点で改定してということで改定に合わせて上げていっているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。例えば10月で変われば、10月から上げるというような形で、最低賃金のところでお支払いをしているという状況でございます。

あと、森の学び舎につきましては、確かに、去年、社会文教常任委員会さんのほうで現地視察も行ったということでございますけれども、雨漏りは大分ひどいんですけれども、確かに。あそこを先ほど出たような、例えば何か、何もないキャンプ場とかに改修した場合でも、ビバークするような場所、何か避難するような場所として何か建物とかが必要なのかなというような印象もありましたので、その辺でちょっと今後も引き続き検討させていただければというような先ほどの回答でございました。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長（門間浩宇君）

千坂博行君。

千坂博行委員

図書支援員の単価に関しては、10月から923円ですよ。昨年より40円上がったと私は記憶しているんですけれども、そうすると、883円じゃないのかな、昨年ね。ということは、870円は低いと思うんですけれども、その辺ちょっともう一度、私算数も苦手だからあれですけれども、その辺をもう一度お願ひしたい。

それと、学び舎の件ですが、以前、遭難者の捜索のために使ったというのも、それ

はお聞きしていますので、必要とあればそれ用に改修するとかしないと、ちょっとなかなか使えないような状態とも思えるので、目的を持ってその辺を変えていただきたいという思いがあります。答弁、いま一度。

委員長（門間浩宇君）

遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

千坂委員の再質問にお答えさせていただきます。

単価でございますけれども、当初が870円から、すみません、ちょっと単価、言い間違ったかもしれません、897円に。ちょっと、間違いあったかもしれませんので、大変申し訳ございません。ということで、ご理解をお願いいたします。

それから、森の学び舎につきましては、早急に、解体か改修か、その決断はやはりしなくてないかという認識でおりますので、早めに結論のほう出していきたいと思っております。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

千坂博行君

千坂博行委員

すみません、言い間違いと言われましたが、私の聞き間違いかもしれませんので、その辺はご了承ください。是正勧告というのは必ずなれば入りますから、そういうことのないようにという意味で質問させていただきました。

森の学び舎については、このままずっとではなかなか厳しいと思うんですよね。管理のほうもなかなか厳しいと思いますので、その辺はいろいろと早急に検討されていただきたいと思っております。答弁は結構です。

委員長（門間浩宇君）

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館所管の決算についての質疑を終わります。大変お疲れさまでございました。

暫時休憩します。

再開は、午後1時からといたします。

午前11時43分 休憩

午後0時59分 再開

委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑答弁に当たっては簡潔明瞭に分かりやすくお願いを申し上げます。

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

ここで、各課長より出席している職員を紹介願います。

税務課長小野政則君。

税務課長（小野政則君）

それでは、午後から、よろしくお願いいたします。

特別委員会に出席している職員を紹介させていただきます。

私の隣の課長補佐村田千江でございます。（「村田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣が徴収対策室副参事兼徴収対策係長加藤明美でございます。（「加藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私の後ろになります、住民税係長君ヶ袋麻澄です。（「君ヶ袋です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣が固定資産税係長本木祐二でございます。（「本木です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に、課長兼室長の小野政則と申します。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

会計課長菊地康弘君。

会計管理者兼会計課長 （菊地康弘君）

では、会計課でございます。どうぞよろしく願いいたします。

職員を紹介させていただきます。

私の隣です。課長補佐の阿部友紀でございます。（「阿部です。よろしく願いいたします」の声あり）

その隣が会計係長の高橋 希でございます。（「高橋です。よろしく願いします」の声あり）

私、会計管理者兼会計課長の菊地康弘でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 （門間浩宇君）

なお、議会事務局職員の紹介は省略をさせていただきます。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では、税務課に1件だけ、確認でお尋ねします。

決算書の101ページ、102ページ、2款2項2目7節、報償費であります。納税貯蓄組合の報奨金です。

その前に一つ、ご説明では68組合、現在あるとご報告受けたんですけれども、近年の組合数の推移、それから、組合員の方々の人数の増減みたいところをまずお聞きしたいと思います。

委員長 （門間浩宇君）

税務課長兼徴収対策室長小野政則君。

税務課長兼徴収対策室長 （小野政則君）

児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

納税組合の組合数については68組合、令和3年度から変わらず、68組合でございます。戸数につきましては、令和4年度につきましては1,722戸、令和3年度では1,767戸と、大体45戸減少しているものでございます。戸数の減少につきましては、いろいろな理由があると思います。私が伺っておりますのは、親から相続等を受け

られまして、その相続を受けた方がその場所に住んでいなくて、どうしても抜けざるを得なかったという事案は伺ってはおります。その他いろいろな事情で抜けざるを得ないというところもあるのかなと思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

数字を今お伝えいただきました。組合数はそのまま一定なんでしょうけれども、だんだん戸数のほうが減少する傾向だと私も認識しています。

7節、報償費なんですけれども、近年納税貯蓄組合でその在り方において、例えば、これは税収の本当に柱だと思うんですけれども、固定資産税の額がご近所で漏れてしまうこととか、個人情報との絡みですね、いわゆる。それから、納税というのは国民のすべからく平等の義務だと思うんですけれども、それに対して報奨金が出るということも含めて、報償金制度というものも含めて、かつて、ほかの自治体でそれが問題になって、納税組合の維持はまた別なんですけれども、そういう報奨金制度を取りやめたりとかという自治体の例も見受けられます。そういう現状について、課長はどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

委員長（門間浩宇君）

小野政則君。

税務課長兼徴収対策室長（小野政則君）

納税組合の報奨金につきましては、今現在、納期内納税の納税組合であれば納めた税金の1.5%が報奨金のほうに回りまして、年内納期の納税組合については0.3%の報奨金を支給しております。

なお、また通知割が、納税通知書1件につきまして50円。あと、戸数割につきまして、1戸につきまして700円。これらの合計が完納報奨金の算定額になってきております。この納税組合の納税した税額に係るパーセント、これについてはちょっと、いつから見直しになったかというのは今は存じていないんですが、減額されて今の率になったものでございます。

また、郡内での市町村との課長会議がございまして、その際に納税組合の状況、どのようになっているかという話題がありまして、富谷市のほうでは、納税組合はなくなっている、制度自体がなくなっていると。あと大郷町と大衡村については、数は大体同じぐらい、60組合ぐらいあるということで、情報は共有しております。

ただ、この報償金の算定方式については、各町村独自でやっているものですから、そこら辺は、大和町は大和町でこのような計算方法でやっているということで、情報は共有をしております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

さらに詳しくご説明をいただきました。近隣の自治体との広域的な情報共有というのも含めて、制度を皆さんで考えていらっしゃる状況も分かりました。報償金制度につきましても、なお、全国の動向とかもしっかり調べられて、なお、情報を共有しながら進めていただきたいと思います。

まず、税金をしっかり納めていただくということも、税収を維持する、歳入を維持するということが大事だと思うんですけども、やっぱり、納税組合のもう一つの評価すべき点は、地域のコミュニティーが、そこからお互いの信頼関係も含めてしっかり維持されているんな波及効果を産んでいるということだと思います。どちらかということ、地域の顔役とか信頼のおけるご年配の方が一生懸命動かれていると思いますので、そういうコミュニティーの維持という面も含めて、しっかり見守っていただければと思います。もう一言、よろしくをお願いします。

委員長（門間浩宇君）

小野政則君。

税務課長兼徴収対策室長（小野政則君）

納税組合につきましては、個人で納める税金のうち、大体33%相当が納税組合が関わっているものでございます。納税組合の報償金につきましては、委員おっしゃったとおり、その組合の中でのコミュニティーであったりとか、納税の啓発とか、税に関する勉強とか、そういったものに活用していただいまして、コミュニテ

イーを高めていただけるよう、こちらのほうからも、税務課のほうでも、そういった依頼がございましたら積極的に関わっていきたくと考えております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

ほか質疑ありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私から税務課に2点ほど、お尋ねをします。

主要な施策の成果に関する説明書の45ページ、徴収対策の実施というところで、督促状の送付（国保税を含む）のところで、令和3年度でいうと29.14%の納入率だったんですが、令和4年度になると67.79%に物すごく上がっているんですね。金額にしても倍以上になっているんですが、何か、私が聞き漏らしたのかも分かりませんが、どういう理由なのかをお尋ねをしたいと思います。

それから、臨戸訪問、非常に大変だと思うんですけども、令和3年度と比べると格段に上がっているんですが、これは恐らく新型コロナの影響もあってということかと思うんですけども、その辺、どのようなことがあったのか、お尋ねをいたします。

委員長（門間浩宇君）

税務課長兼徴収対策室長小野政則君。

税務課長兼徴収対策室長（小野政則君）

馬場委員のご質問にお答えしたいと思います。

督促状の送付につきましては、令和3年度、数自体は、発送枚数についてはさほど変わりはありません。納入になった金額につきましては、これは特殊なやり方とかではなくて、督促状を発送した後に、通常、ローラー作戦は、臨戸徴収ですね、11月と12月と、その次の年の出納整理期間の5月にしておるわけなんです、その期間の前に、督促状等を発送してから個別に訪問したり、電話での催告をしたりということで納入税額が増えたと考えております。

臨戸訪問、こちらにつきましても、特にというものは無いんですが、金額が少ない方も含めて、少額な方も含めて臨戸徴収したというところで件数が伸びているとい

うところでございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

私の言い方があれだったのかもしれないけれども、要は、令和3年度でいうと納入率29.14%ですよ。令和4年度になると67.79%になっているわけですよ。課長のご努力なのかも分かりませんが、ちょっとびっくりするぐらい徴収率が全然違うので、例えば算定方法が変わったとか、それとも、人がよくなったという言い方は失礼だな。何かがあったとしか思えないぐらいの納入率なんですよ。今の説明だと、ちょっといまいち課長もよくお分かりになっていないようなご答弁だったので、何でこんなに変わるのかなというのがちょっと不思議なんですよ。納入してもらうのは全然いいんですけども、なぜこのようになったのかがいまいちちょっとよく分からないので、もう少し詳しく説明をしていただければと思います。

それから、臨個訪問、本当に大変だと思います。課員さんが行くんですよ、これ。あと、依頼して行ったりとかですか。大変だと思うんですけども、納めなければいけないものは納めなければいけないと思いますので、今年度、できるかどうか、分かりませんが、その辺も含めて答弁いただければと思います。

委員長（門間浩宇君）

小野政則君。

税務課長兼徴収対策室長（小野政則君）

納入税額が前年度からほぼ倍増になったというところでございます。これの理由については、すみません、詳しい内容については承知してないところでございます。正直に申し上げまして、承知してないところでございます。

臨戸訪問につきましては、ローラー作戦につきましては、下の職員だけではなくて、管理する職員も含めて、臨戸訪問しております。給食費であったりとか、水道料金につきましても、そちらの担当の部署から職員を応援していただきまして、そこに税務課の職員と一緒に同行するというような体制で回っております。

ローラー作戦以外の臨戸徴収訪問なんですけれども、それにつきましても、なるべ

く管理職と担当職員というようなタックで訪問させていただいております。以上で  
ございます。

委員長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

督促状の送付については、要は主要な施策の成果で上がっていますので、しかも成  
果になっているんですね、前年度から比べると。承知されていないということ  
ですが、後で分かれば、どういう理由があったのか、議員も含めて、お知らせすべき  
成果ですからね、これ。だって、二十何%から67%になっているわけですから、す  
ごい伸びなんです。やっぱり何かの要因があったのかなと私は考えますので、今  
後、もし分かるのであれば、それとも、税務課が触らないところであるというので  
あれば私も承知しますけれども、成果として載っていますので、今後、何かの機会  
でお知らせいただければと思います。答弁は結構です。

委員長（門間浩宇君）

ほか質疑ありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

税務課にお尋ねします。説明書の44ページの関係団体の助成で、県のたばこ販売協  
同組合女性部黒川支部の補助事業10万円、毎年10万円ずつ補助金を出しているん  
ですが、女性部の活動というのは、今現在、どういった活動をしているのかが一つと。  
ここの説明、広告宣伝活動を通してたばこの売上げ促進を図り、たばこ税の収入に  
寄与したとなっているんですが、たばこ税は3億3,000万円ほど入っているというの  
は承知しておるんですが、これも毎年上がっております。ただ、売上げ促進を図り  
というのは今のこういう風潮の中で果たしていいのかなと、ちょっと疑問な点も。  
私はたばこを買って吸っておりますけれども。ただ、販売店に行くと、大和町のた  
ばこ税は3億3,700万円ありますと、ちゃんと宣伝しています、たばこ屋さんでは。  
そういった活動をしているのであればだけでも、売上げ促進というのは、これは  
たばこ税のアップで持ってきているんじゃないのかなんていう思いもあるので、  
今のたばこをあまり、宣伝するというか、そういったものはないんじゃないのかな

とちょっと感じるところあるので、その辺だけ、お願いします。

委員長（門間浩宇君）

税務課長兼徴収対策室長小野政則君。

税務課長兼徴収対策室長（小野政則君）

たばこ税の関係でございます。馬場委員のご質問にお答えしたいと思います。

たばこ販売協同組合女性部黒川支部への補助事業でございます。税収が増えてきているのは、令和3年の10月からたばこの税率が改定されて上がっているというところで税収は上がってきております。

女性部の活動なんです、美化活動、セツ森陶芸体験館のほうで2日間、ちょうどお祭りを開催しているあたりなんですかね、10月10日と11月3日あたりに陶器まつりとかをされているのではなかったかなと思うんですが、そういった活動であったり、あとは、その中でのやはり美化活動が主な活動のようでございます。そのような内容で報告書が上がってきております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

確かに売上げが上がっている、税収が上がっているというのは、多分、今の説明のとおり、税収アップというか、それが大きいと思います。

活動に関しては、美化活動というか、ちょっと前であれば、例えばポイ捨てとか、吸い殻を捨ててくれたりとか、JAさんのお祭りといいますか、ああいったときにも、このたばこ組合の女性部の方が参加して、何かあそこの敷地内を回ったりという活動は見受けました。そういった活動しているということで、特に美化活動しているのかなという思いもあったものですから、いずれにしても、そういう町に対する一つの行動というか、今の陶芸体験館のお祭りのときとかそういったときにも何かの役に立っているというふうな解釈でよろしいんですね。

そして、肝心の売上げ増進を図りと、積極的なこの文言は必要なんじゃないかな。今のたばこをどんどん吸ってくださいと言わんばかりのあれがいいのかどうかということは今課長に聞いているんです。

委員長（門間浩宇君）

小野政則君。

税務課長兼徴収対策室長（小野政則君）

再質問といたしますか、先ほどお答えしていなかった部分でございます。時代といたしますか、ここら辺は、今年度はこのような表示にさせていただきましたが、来年度以降、見直しさせていただきたいと思っております。（「終わります」の声あり）

委員長（門間浩宇君）

ほか質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局所管の決算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は明後日15日の午後1時30分といたします。大変お疲れさまでございました。

午後1時23分 散 会